

情報セキュリティ事故の報告について

1 事故の概要

高齢者への指定収集袋配布事業において、受託者である町田市シルバー人材センターの会員が、配付対象者の個人情報が記載されたリストを誤って水路に落とし、滅失してしまった。

2 漏えいした情報

氏名、住所

3 漏えいした人数

102人

4 事故の経緯

2025年6月5日

- ・16時頃、「指定収集袋配布事業」の受託者であるシルバー人材センター会員が、成瀬台1丁目の配付対象者にごみ袋を配付している際に、配付対象者が記載されたリスト（102人分）を誤って水路に落とし滅失した。

2025年6月16日

- ・10時頃、シルバー会員から町田市シルバー人材センターに対象者リストを滅失したと電話連絡があった。
- ・11時頃、町田市シルバー人材センターからいきいき総務課へ本件について電話連絡があり事故が発覚した。現地確認及び当該シルバー会員への事実確認等の調査と詳細報告を指示した。

5 原因

配布業務中に、強風によって対象者リストが飛ばされ、水路に落としてしまった。

6 対応状況

- ・対象者リストに掲載されていた102名に対して、市及び町田市シルバー人材センターからお詫びの文書を送付した。
- ・本件事故について、プレスリリースにて報道機関への情報提供を行った。
- ・国の個人情報保護委員会へ法務課を通して報告を行った。

7 再発防止対策

町田市シルバー人材センターに対して、個人情報の取扱いに関する業務マニュアル（特に事故発生時の対応）の徹底した遵守及び業務を行う全てのセンター会員に対して、個人情報の取り扱いに関する研修を実施するよう指導するとともに、町田市シルバー人材センターから、業務に従事する全センター会員に対して、個人情報の取扱いに関する注意喚起を行った。

また、業務を安全に実施する手順等についてシルバー人材センターと協議を行い、2025年7月以降に行う本年度の業務については、対象者リストを持ち出す際はバンパーで閉じこんだ状態で携帯することとした。次年度以降の業務については、仕様の見直しを行い、対象者リストの持ち出しを禁止とし、あらかじめ対象者が記載されたシールを貼付した指定収集袋を配布することとした。